

公益財団法人東華教育文化交流財団は、2016年4月1日から2017年3月31日までの2016年度（第七期事業年度）に以下の事業を行った。

（一）中国人留学生及び訪中留学生に対する奨学援助事業

(1) 2016年度の奨学金支給実績は、次のとおりである。

① 中国人奨学生：	25名	2200万円
② 訪中奨学生：	17名	390万円
③ 華文教育奨学生：	6名	100万円
合 計：	48名	2690万円

当財団の設立から現在までの奨学金支給の累計は、次のとおりである。

① 中国人奨学生：	865名	6億5836万円
② 訪中奨学生：	688名	1億1131万円
③ 華文教育奨学生：	13名	196万円

(2) 奨学生懇談会の開催

東京近郊の大学・大学院に在学する中国人奨学生を3回、また、地方在住の中国人奨学生を1回招集し、奨学生懇談会を開催した。日本での留学中の日常生活、勉学を通じて得た成果や日本人学生との友好交流等について意見や情報を交換し、お互いの友情と親睦を増す機会として奨学生達から好評を博した。

（二）日中両国間の教育・学術・文化交流事業に対する助成金支給事業

日中間の教育・学術・文化交流に関わる事業に助成金を支給し、その事業の発展と成功に寄与した。

2016年度助成金支給実績：	12件	855万円
設立から現在までの助成金累計：	233件	2億4849万円余

なお、設立以来の奨学金と助成金の総支給額は、10億2012万円余となった。

（三）奨学生の募集と採用

(1) 訪中奨学生の募集と採用

2016年6月1日から15日までの募集期間に、19名からの応募があった。第12回選考審査委員会の選考審査を経た後、第22回理事会で前年

度からの継続奨学生を含む訪中奨学生14名（新規10名、継続4名）の採用を決定した。

(2) 華文教育奨学生の募集と採用

2016年6月16日から30日までの募集期間に新規の応募はなかった。継続採用希望者について第4回華文教育基金管理運営委員会の選考審査を経た後、第22回理事会で華文教育奨学生3名（継続）の採用を決定した。

(3) 中国人奨学生の募集と採用

2016年11月1日から20日までの募集期間に、132名からの応募があった。第13回選考審査委員会の選考審査を経た後、第23回理事会で前年度からの継続奨学生を含む中国人奨学生23名（新規15名、継続8名）の採用及び補欠採用者6名を決定した。

(四) 助成対象事業の募集と採用

2017年1月5日から20日までの募集期間に、日中間の教育・学術・文化交流に関わる助成対象事業を募集したところ、20件の応募があった。

第13回選考審査委員会の選考審査を経た後、第23回理事会で15件の事業の採用を決定した。

(五) 諸会議の開催

(1) 2016年5月17日 第20回理事会

- ① 特定費用準備資金（30周年記念事業積立資産）設置の決定
- ② 2015年度事業報告及び計算書類等の承認
- ③ 公認会計士監査契約締結の承認
- ④ 第7回定時評議員会招集の決定

(2) 2016年6月6日 第7回定時評議員会

- ① 2015年度計算書類等の承認
- ② 理事9名及び監事2名の選任
- ③ 2015年度事業報告
- ④ 2016年度事業計画書及び収支予算書について報告

(3) 2016年6月6日 第21回理事会（決議の省略の方法による）

- ① 代表理事及び業務執行理事の選定

- ② 選考審査委員 6 名の選任
- ③ 華文教育基金管理運営委員 7 名の選任

- (4) 2016年6月16日 第3回華文教育基金管理運営委員会
 - ① 2015年度実績について報告

- (5) 2016年7月15日 第4回華文教育基金管理運営委員会
 - ① 主任の選定
 - ② 華文教育奨学生の選考審査

- (6) 2016年7月19日 第12回選考審査委員会
 - ① 訪中奨学生の選考審査

- (7) 2016年7月28日 第22回理事会（決議の省略の方法による）
 - ① 訪中奨学生採用の決定
 - ② 華文教育奨学生採用の決定

- (8) 2017年2月23日 第13回選考審査委員会
 - ① 選考審査に関するガイドラインの承認
 - ② 助成対象事業の選考審査
 - ③ 中国人奨学生の選考審査

- (9) 2017年3月6日 第23回理事会
 - ① 特定費用準備資金（事業運営安定化積立資産）設置の決定
 - ② 2017年度事業計画書及び収支予算書の承認
 - ③ 2017年度資産運用計画の承認
 - ④ 中国人奨学生採用の決定
 - ⑤ 助成対象事業の決定

（六）基本財産及び特定資産の運用

(1) 当財団の基本財産は、利付国債（額面27億円）により運用されている。当期中において、3銘柄の利付国債（額面9億円）を売却し、次の利付国債を購入した。

- ① 第12回利付国債（30年） 額面3億円 年利2.1%
- ② 第156回利付国債（20年） 額面3億円 年利0.4%

- ③ 第 158 回利付国債（20年） 額面 3 億円 年利 0.5%

(2) 特定資産のうち華文教育基金資産、長谷川良子記念積立資産、奨学助成事業積立資産及び事業運営安定化積立資産は、利付国債、地方債及び預金により運用されている。当期中において、次の債券を購入した。

<事業運営安定化積立資産>

- ① 第 158 回利付国債（20年） 額面 1 億円 年利 0.5%
② 京都府平成 23 年度第 7 回公募公債（5年）
額面 1 5 8 0 万円 年利 1.10%
③ 大阪府公募公債第 132 回（5年）
額面 4 0 0 0 万円 年利 0.001%

(七) 過去の当財団奨学金受給者に対する現況調査

財団設立 20 周年の際に調査した過去の当財団奨学金受給者の名簿に基づき、現況調査を行った。回答者からは、日本及び中国の一般企業、教育機関等に勤務する等多方面で活躍する様子が報告された。

(八) 寄付金の受領

当期中において、下記のとおり寄付を受けた。（敬称略）

- (1) ○○○（当財団 2004 年度訪中奨学生） 金 3 万円
(2) 協同組合日本華僑経済合作社 金 2 0 0 万円

なお、協同組合日本華僑経済合作社からの寄付金は、2003 年度の開始以来、累計で金 3 0 0 0 万円となった。

以上

事業報告の附属明細書

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

以上